

平成30年度

みどり市教育に関する事務の管理  
及び執行状況の点検及び評価報告書  
【平成29年度事業】

平成30年12月  
みどり市教育委員会

## 目次

### — 第 1 章 —

I	はじめに .....	1
II	みどり市教育委員会における点検及び評価の流れ .....	1
1	点検及び評価の対象 .....	1
2	点検及び評価の方法 .....	2
3	第三者の知見の活用 .....	2
4	点検及び評価結果の議会への報告と公表 .....	2
III	平成 29 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の点検の結果 .....	2
1	教育委員会議の開催数 .....	2
2	審議内容 .....	2
3	施設訪問等教育委員の活動状況 .....	4
IV	平成 29 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価 .....	6
V	平成 29 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価に対する事務事業評価委員の意見等 .....	8

### — 第 2 章 —

VI	平成 29 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価にかかる評価項目と基準 .....	10
VII	平成 29 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果 .....	11
VIII	平成 29 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の集計結果 .....	11
IX	平成 29 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果に対する事務事業評価委員の意見等 .....	13
X	むすびに .....	15

### — 資 料 —

- 別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【平成 29 年度事業】

# — 第 1 章 —

## I はじめに

みどり市教育委員会は、平成 29 年 4 月 1 日に「平成 29 年度みどり市教育行政方針及びみどり市教育行政の重点施策」を公表し、同年 7 月に「平成 29 年度教育要覧 みどり市の教育」を発行して、施策や事業の概要の周知を図っております。

平成 30 年度の報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、平成 29 年度に行われたみどり市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検と評価を行い、翌年度以降の教育行政に反映できるように、その結果を市民の皆様にご公表し、報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）  
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）  
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。  
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。  
(平19法97・全改、平26法76・旧第27条繰上・一部改正)

### みどり市の教育長及び教育委員

役 職 名	氏 名	摘 要
教 育 長	石 井 逸 雄	
委 員	金 子 祐次郎	教育長職務代理者 H30. 6. 27 指名
委 員	丹 羽 千津子	
委 員	松 崎 靖	
委 員	山 同 善 子	保護者委員

H30. 7. 1 現在

## II みどり市教育委員会における点検及び評価の流れ

教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関し、その具体的な項目や指標、市議会への報告、公表の方法等については、特に国から基準が示されているものではなく、それぞれの実情を踏まえて決定することとされています。

みどり市教育委員会では、これまでの経緯を踏まえつつ、下記の流れに沿って平成 29 年度の点検及び評価を行いました。

### 1 点検及び評価の対象

- (1) 平成 29 年度 みどり市教育委員会の運営状況
- (2) みどり市総合計画（後期基本計画）を根幹に、新たに「平成 29 年度みどり市教育行政方針」を編成し、計画・実施された主要 40 事業

\*事業評価の詳細は、別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【平成29年度事業】をご覧ください。

## 2 点検及び評価の方法

- (1) みどり市教育委員会の運営状況については、教育委員会議の開催実績等を点検し、その運営状況について自己評価をします。
- (2) みどり市教育委員会主要事業の点検及び評価は、教育委員会事業評価シートを使って、対象となる40事業について自己評価を行います。

\*教育環境整備のための施設維持管理事業や施設整備改修事業は評価対象とせず、実績を一覧にまとめ、資料として表示することにしました。

## 3 第三者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するため、学識経験を有する事務事業評価委員から意見等を求め、内容の検証と評価、改善に対する助言や提言をいただきます。

### 【事務事業評価委員】

所 属 等	氏 名	摘 要
桐生大学 名誉教授	栂沢 龍次郎	平成29、30年度 委嘱
文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター 学力調査課長	林 剛 史	平成29、30年度 委嘱

## 4 点検及び評価結果の議会への報告と公表

本報告書は、みどり市議会議長へ提出します。

市民への公表は、本報告書と「別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【平成29年度事業】」のすべてを、みどり市ホームページに掲載します。

## III 平成29年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の点検結果

### 1 教育委員会議の開催数

みどり市教育委員会会議規則に基づき行われた定例会と臨時会の平成29年度の開催状況は下記のとおりです。

- ・定例会……………12回  
(傍聴件数……………0件)
- ・臨時会……………3回
- ・全員協議会……………12回

[参考]

- ・総合教育会議……………1回

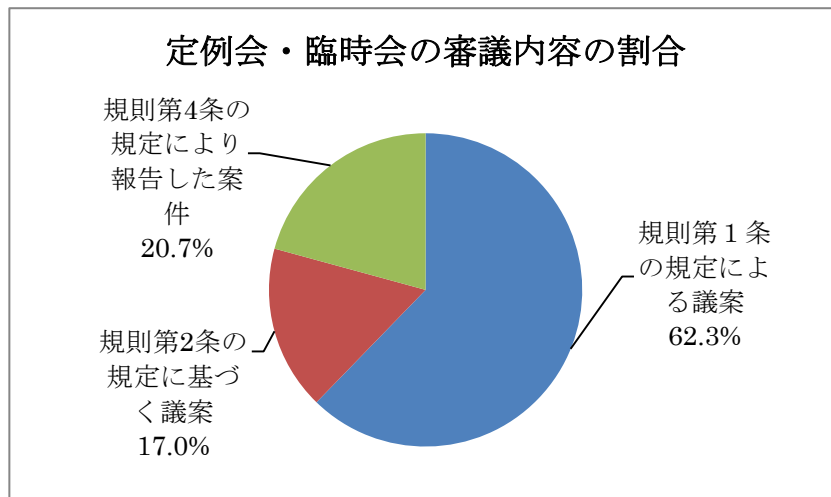
### 2 審議内容

○定例会及び臨時会

【みどり市教育委員会教育長に対する事務委任規則第1条の規定により会議に諮った議案】

- ・学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること……………1件
- ・職員(県費を除く)の任免、分限(心身故障を除く)及び懲戒を行うこと…1件

- ・ 県費負担教職員の任免、その他進退及び懲戒について内申すること …… 2 件
- ・ 教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関すること …… 1 件
- ・ 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと …… 4 件
- ・ 教育委員会告示及び教育委員会訓令の制定又は改廃を行うこと …… 0 件
- ・ 教科用図書採択に関すること …… 1 件
- ・ 教育予算その他議会の議決を要する議案の原案を決定すること …… 9 件
- ・ 教育委員会附属機関の委員等を委嘱すること …… 1 4 件
- 【同規則第 2 条に基づき会議に諮った議案】
- ・ 学校教職員の指導措置 …… 0 件
- ・ 奨学金貸与者申請者の資格要件認定 …… 2 件
- ・ 就学援助費支給認定 …… 5 件
- ・ 教育委員会表彰者の決定 …… 2 件
- 【同規則第 4 条により教育長が専決したものうち、会議に報告した案件】
- ・ 一般職員・嘱託員・臨時職員の任免報告 …… 1 1 件
- 上記の合計 …… 5 3 件



○全員協議会（主な協議内容）

学校給食費未収金への対応状況、旧神梅小学校利活用の進捗状況、要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費支給要領の改正、スポーツ推進計画や子どもの読書活動推進計画の策定、教育施設訪問に係る協議

○意見交換会

教職員の多忙化の問題や全面実施される「特別の教科 道徳」など

＝ 意見交換会の様子 ＝



特別の教科「道徳」についての研修

[参考]

○総合教育会議（主な協議内容）

児童、生徒の諸問題等について協議、調整

### 3 施設訪問等教育委員の活動状況

#### (1) 施設訪問

ア 上期施設訪問（平成 29 年 7 月 10 日実施）

- ・大間々東中学校 学校経営と授業参観、給食交流、施設の視察
- ・大間々東小学校 学校経営と施設の視察
- ・適用指導笠懸教室 指導教室運営と施設の視察

以上 3 施設

#### ＝ 施設訪問の様子 ＝



大間々東中学校での意見交換



大間々東中学校の授業視察



大間々東小学校の視察



適用指導笠懸教室での意見交換

イ 下期施設訪問（平成 29 年 11 月 11 日実施）

- ・大間々南小学校 学校経営と授業参観、給食交流、学校施設の視察
- ・大間々中学校 学校経営、学校施設の視察

以上 2 施設

#### ＝ 施設訪問の様子 ＝



大間々南小学校の授業視察



大間々中学校でのフェンス改修工事視察

(2) 教育委員会表彰（生涯学習大会）

・笠懸野文化ホール

＝ 式典の様子 ＝

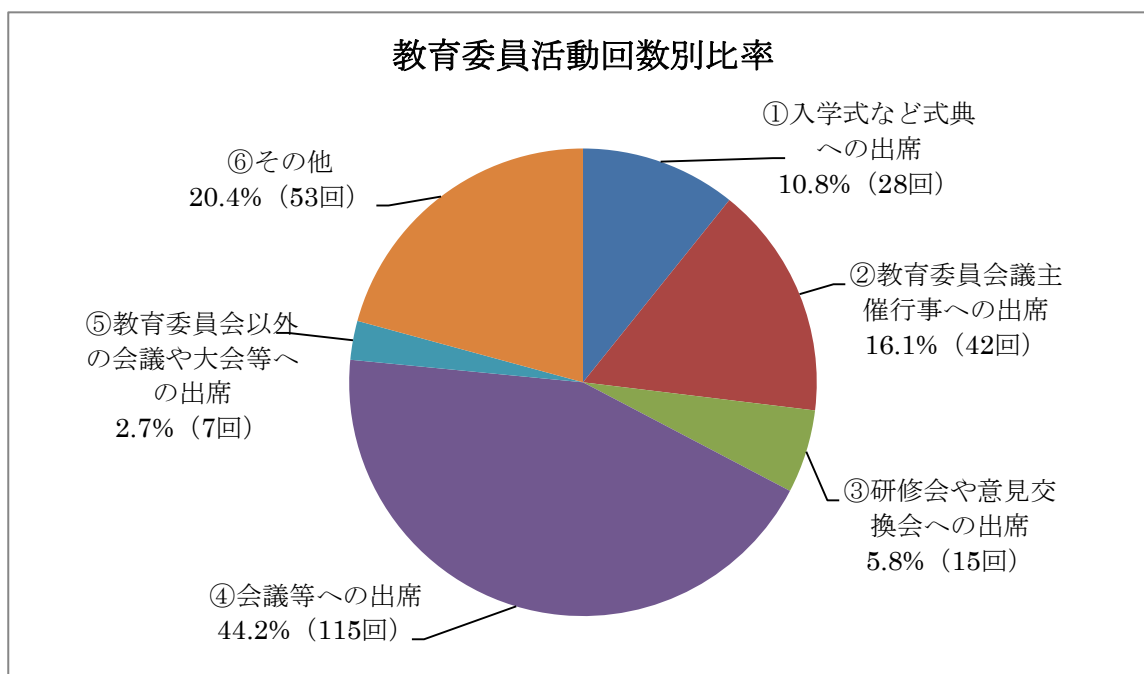


第 12 回みどり市生涯学習大会 教育委員会表彰

(3) 教育委員活動種別比率

平成 29 年度における教育委員（教育長を除く 4 人）の委員活動回数は、全体で 260 回となり、その比率は下記に示すとおりです。

① 入学式など式典への出席	10.8%	( 28 回)
② 教育委員会主催行事への出席	16.1%	( 42 回)
③ 研修会や意見交換会への出席	5.8%	( 15 回)
④ 会議等への出席	44.2%	(115 回)
⑤ 教育委員会以外の会議や大会等への出席	2.7%	( 7 回)
⑥ その他	20.4%	( 53 回)
Total		100.0% (260 回)





#### IV 平成 29 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価

教育委員会では、高い知性、豊かな情操と徳性、たくましく生きるための健康や体力を備え、社会の変化に主体的に対応できる市民の育成を目指して、平成 29 年度の教育行政方針を作成し公表しました。この方針の編成に当たっては、みどり市総合計画（後期基本計画）の基本施策と基本事業に整合させるとともに、「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）で策定された重点施策及び事務事業にも配慮しました。

この方針の着実な推進を図るため、定期的に定例教育委員会議（以下「定例会」という。）と教育委員全員協議会（以下「協議会」という。）を開催するとともに、必要に応じ臨時教育委員会議（以下「臨時会」という。）や協議会を行っています。定例会は、年度当初に予め開催日時を決めて実施するとともに、会議の効率を高めるために基本的に協議会と同日開催で行っています。

平成 29 年度においては、定例会を 12 回、臨時会を 3 回開催しました。また、協議会は各課からの懸案事項の協議、報告のほか、学校給食費未収金への対応状況、旧神梅小学校利活用の進捗状況などの協議を行い、計 12 回開催しております。会議時間は定例会が平均 1 時間 02 分、協議会が平均 1 時間 25 分となり、平成 28 年度と比較して定例会で 18 分の減少、協議会は 5 分の増加となりました。臨時会の会議時間は平均 59 分となり、昨年と比較して 5 分の減少となりました。

平成 29 年度の定例会の審議内容としては、奨学金や就学援助費の認定議案、議会の議決を経るべき議案（条例、予算等）について、比較的多くの時間をさいています。また、本年度策定されたスポーツ推進計画や子どもの読書活動推進計画の協議、旧神梅小学校の利活用の進捗状況についても審議しました。さらに、教職員の多忙化の問題や全面実施される「特別の教科 道徳」などについての研修を含めた意見交換会を 3 回開催しました。

教育委員活動では、教育施設訪問を年 2 回実施しました。上期は、大間々東中学校における授業及び給食視察、大間々東小学校のトイレ改修状況の視察、適用指導笠懸教室の概要と施設視察を行いました。下期は、大間々南小学校における授業及び給食視察並びに校庭の桜の木伐採の視察、大間々中学校のトイレ改修状況やフェンス改修工事を視察しました。

視察先の各学校では、学校経営の状況や今後の課題説明を受けたり授業参観を行ったりして、意見交換を行うほか、実施された改修工事箇所を視察しました。

平成 29 年度の教育委員の年間にわたる活動は、定例の教育委員会議や施設訪問のほかに行事等への出席を含めると、教育長を除き、平均して 65 回となっています。

事務の執行においては、平成 29 年度の施設整備改修工事として、大間々北小学校では老朽化したトイレ、給排水設備を改修し、洋式化する工事を実施したほか、大間々中学校ではフェンス設置工事を行い、東中学校では台風 21 号の被害を受けた体育館の屋根の改修工事を行いました。また、社会教育施設では、笠懸公民館空調機器入替工事や大間々図書館エレベーター巻上機交換工事を実施し、安全にかつ安心して施設を使用できる環境を整えました。

教育施設や学校施設の老朽化問題は、みどり市でも大きな課題であり、今後の改修方針を総合的に策定するため、これまでに行った学校施設やスポーツ施設、社会教育施設の老朽化調査を踏まえ、平成 29 年度についても改修計画の検討を行いました。

学校給食は、安全・安心と安定的な給食の提供、教育的な見地から給食を食育の重要な教材として位置づけ、市内小・中学校に通う全児童・生徒の給食費を公費負担とする無料化を実施しました。あわせて、公平性の確保の観点から、平成 28 年度までの未納給食費



の収納対策に取り組みました。

総合教育会議は、9月26日に開催され、児童、生徒の諸問題等について市長と協議、調整を行いました。

これら、教育に関する活動の情報発信については「平成29年度みどり市教育行政方針及びみどり市教育行政の重点施策」や「平成29年度みどり市の教育」を印刷物として配布しております。また「みどり市教育委員会議」や「みどり市総合教育会議」も市ホームページで公表しております。このほか、市の広報誌「広報みどり」を使って、教育委員会所管の諸事業について計画的な広報を行ってまいりました。教育は年齢層や活動の幅が広いと、よりの確により分かりやすく、よりスピーディーな情報の発信を行うことができるよう、さらに努力してまいります。

教育委員会活動の活性化を図ること、また、活動の状況を市民や市議会に分かりやすく説明することは、開かれた教育委員会としての大切な責務であると考えています。今後、教育の課題はますます増えていくことが想定されます。一層の創意と工夫をもって、教育行政を担っていくことが求められていることを再認識し、平成29年度の自己評価とします。

## V 平成 29 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価に対する事務事業評価委員の意見等

事務事業評価委員 桐生大学 名誉教授 梶沢龍次郎

教育行政方針を基盤にした教育委員会の諸事業が、今年度も活発に実施され、諸問題への対応や幅広い取り組み、創意工夫をこらした様々な施策が継続的に実施されています。

- 会議等の活動状況は、教育委員会として必要な会議が適切に開催され、重要案件や緊急案件についての臨時会の開催など、十分な審議が行われています。開催日時や会議時間・方法等においても、効率よく充実した活動が実施できるような運営体制が整っています。
- 施設訪問等、教育委員が教育現場へ積極的に足を運び、実態や課題等を直接聴取している点は評価できますが、できれば、委員の所感や今後の教育的課題等を提示し、その見聞を総合教育会議等の議題や意見交換に反映していただきたい。
- 教育委員会活動の成果を数値や図・表（写真）だけで評価するのは難しい面もあります。できるだけ、地域や現場の「生の声」（意見等）を取り入れる活動が展開できるような工夫がほしいです。
- 諸活動の情報発信について、発信力の向上に努めていただきたいと思います。教育委員会活動の情報提供を積極的におこなうことは、地域との連携による「より良い学校づくり」や教育問題・課題等の解決に繋がると思います。教育委員会議での協議内容を列挙するだけでなく、課題点や今後の方向性等にもふれてほしいです。傍聴件数「0件」等、発信力によっては変わってくるのではないのでしょうか。

事務事業評価委員 国立教育政策研究所教育課程研究センター  
研究開発部 学力調査課長 林 剛史

- 第1章全体を通じて内容がよく整理され、合議制執行機関である教育委員会としての活動の状況が分かりやすくまとめられているという印象を持ちました。特に、写真が数多く掲載されており、教育委員の積極的な活動の様子が伝わってきました。
- 教育委員会の運営状況（Ⅲ）1においては、教育委員会議の開催状況が示されており、今年度から定例会の傍聴件数が追加されましたが、このうち「0」という結果について、みどり市教育委員会としてはどのように受け止めておられるのでしょうか。傍聴者数は数値目標としてはなじまないものの、この結果を、さらなる市民への情報発信の取組につなげていただければ幸いです。

- 自己評価（Ⅳ）においては、開催回数が1回だけであったということもあり、昨年度よりも総合教育会議に関する記述が減少している点が気になりました。次年度においては、平成30年4月に就任された新市長と、どのような協議・調整を行ったのか、また、その結果、実際に教育委員会の政策等に具体化された事項についてご検討ください。

## — 第 2 章 —

### VI 平成 29 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価にかかる評価項目と基準

教育行政の重要施策はみどり市総合計画（後期基本計画）に整合させて編成しておりますが、教育的視点での評価となっているため、昨年同様、市の事務事業評価（施策評価）と完全にリンクするものとはなっておりません。

しかし、総合計画のめざすべき方向性は明確であり、本評価も総合計画の目標に対する達成度を確認できるような内容とし、下記に示す評価視点等により自己評価を行いました。

#### 【評価視点】

項 目	視 点
必要性	市民ニーズや社会情勢に合っているか。市が事業を行う必要があるか。
有効性	施策や運営方針等が目的の実現に貢献しているか。
経済性・効率性	事務の効率化、コストの縮減をしているか。
正確性・信頼性	安全・正確が確保されているか。情報提供をしているか。

#### 【評価点数】 ※最高点は 20 点

点 数 項 目	5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
必要性	・事業完了 ・市が行う事業として妥当性が特に高い ・法令事業	・市が行う事業として妥当性が高い ・年次計画事業	・市が行う事業として妥当性がある ・現状を維持	・市が行う事業として妥当性があまりない	・市が行う事業として妥当性がない
有効性	・事業完了 ・施策目標を達成	・施策目標をほぼ達成	・施策目標にあともう一歩	・施策目標にあまり達していない	・施策目標を達成する見込みがない
経済性 効率性	・事業完了 ・行政サービスの質や量の大幅向上	・行政サービスの質や量の向上。拡大傾向	・行政サービスの質や量の現状を維持	・行政サービスの質や量が低下。縮小傾向	・行政サービスの質や量が大幅低下
正確性 信頼性	・事業完了 ・ミスの要素を取り除き、事務事業の正確、安全性を大幅向上 ・市 HP や広報、地元紙を用い情報を積極発信	・ミスの要素を取り除き、事務事業の正確、安全性を向上 ・市 HP や広報を用い情報を積極発信	・事務事業の正確、安全性を維持 ・市 HP、広報のいずれかを用い情報を発信	・事務事業の正確、安全性にやや問題あり ・情報発信を積極的に行っていない	・事務事業の正確、安全性に問題あり ・発表できる段階には至っていない事業内容

【評価基準】※前頁の表に基づいて加点し、その値を4（項目数）で除した数値（小数点第2位を4捨5入）を下記の表に当てはめて判定します。

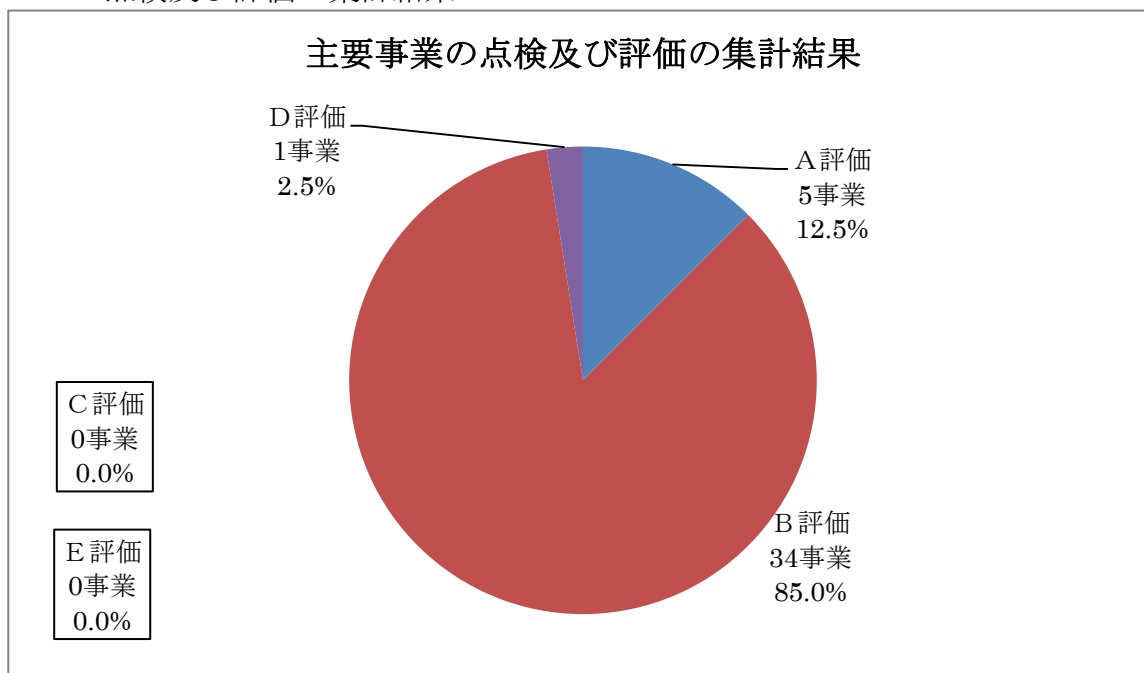
評価基準	評価数値	評価
十分な成果を得ることができた（達成・完結）	5.0～4.5	A
ほぼ成果を得ることができた	4.4～3.8	B
現状維持で推移	3.7～3.0	C
減少傾向であり、改善が必要	2.9～2.3	D
事業の見直しが必要（事業の廃止・中止も検討）	2.2以下	E

Ⅶ 平成 29 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果

評価シートは事業の目的や事業がめざすもの、今年度の事業、今後の方向性をわかりやすい表現で示し、さらに写真が活用できるように工夫しました。グラフなどを用いた部分では、昨年と比較できるよう改善しました。

詳細は「別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【平成 29 年度事業】」をご覧ください。

Ⅷ 平成 29 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の集計結果



平成 29 年度の評価対象事業は 40 事業です。各事業の評価項目を勘案して集計したところ、十分成果を得ることができたと評価した事業（A評価）は 12.5%（昨年 20.8%）となり昨年と比較し減少しました。ほぼ成果を得ることができたと評価した事業（B評価）は 85.0%（昨年 77.1%）となり、昨年より増加しました。十分成果を得ることができたと評価した事業（A評価）とほぼ成果を得ることができたと評価した事業（B評価）を合わせると 97.5%となり、昨年（97.9%）とほぼ同じ割合となっています。

また、現状維持で推移していると評価した事業（C評価）はなしとなり、昨年（2.1%）

と比較し減少しました。改善を要する事業（D評価）は、2.5%（昨年 0.0%）となり、昨年度と比較し増加しました。事業の見直しが必要とする事業（E評価）はありませんでした。

それぞれのシートに記載した「今後の課題と改善に向けた方向性」を見ると、内容について工夫を要する事業もあることから、次年度以降の事業推進にあたってはさらに精査が必要となります。

全体的には実施した事業は目標に対して概ね一定水準以上の成果を上げているという評価もできますが、今回の点検・評価を行って、今年度中に改善できるものは速やかに改善し、平成 30 年度には充実した事業となるよう、目標達成に向けた検討作業を行い、サマーレビューや予算編成時までには内容を詰める必要があります。

#### 施策ごとの評価一覧

施策名	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	合計
生涯学習の推進	1	7		1		9
幼児教育の充実		3				3
学校教育の充実	4	14				18
文化財の保護と活用		6				6
市民スポーツの充実		2				2
安全な暮らしの推進		1				1
人権尊重の推進		1				1
合計	5	34		1		40



## IX 平成 29 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果に対する事務事業評価委員の意見等

事務事業評価委員 桐生大学 名誉教授 梶沢龍次郎

主要事業の点検及び評価については、事業毎に目的・内容（めざすもの）、今後の方向性等が分かりやすく示されています。図や写真の活用、数値化（グラフ化）された資料や領域毎の概要（事業の実施状況・進捗状況等）を示す資料により、細かく適切に点検・評価が実施されています。

本事業では、5 領域 40 事業が評価の対象になっており、総合評価「A」（5 事業：12.5%）、「B」（34 事業：85.0%）、「C」（0 事業：0.0%）、「D」（1 事業：2.5%）、「E」（0 事業：0.0%）となっています。「B」評価以上の事業が 97.5%という結果は、各事業が計画的に実施され、年度毎の事業の見直しや継続的な課題の改善が実践されています。

- 学校施設等の現状把握に努め、安全・安心な教育環境の整備が計画的に実施されています。今後も、自然災害や老朽化対策を含めた危機管理、地域防災やコミュニティづくり等、教育現場を多角的に支援していく環境づくりに努めてほしいです。
- 「読書環境の充実」は、学校教育現場だけではなく社会教育・青少年健全の育成という立場からも重要であります。情報教育が進む中、「子供たちの本離れ」が進んでいます。「考える力」「創造する力」を養うために、市図書館や博物館との連携を含めた「読書環境の充実計画」を検討してほしいです。
- 生涯学習の基盤づくりのための社会教育施設の充実や利用方法等、新しい公共を志向した社会教育の在り方が叫ばれています。統廃合学校校舎の利活用とともに、コミュニティの輪が広がるような「市民とともに」「先を見据えた」人づくり・まちづくり関連事業を検討してほしいです。

事務事業評価委員 国立教育政策研究所教育課程研究センター  
研究開発部 学力調査課長 林 剛史

- 昨年に比べて事業数が 48→40 へとスリム化され、みどり市教育委員会として効率的な資源配分に取り組まれているという印象を受けました。これまでも指摘しております通り、引き続き「事業の大括り化」をご検討いただければ幸いです。その際、施策別にまとめられている事業の関連性を、施策レベルでも体系化していくことも併せてご検討ください。
- 個別の事業という点では、今年度は「D」評価の事業が見受けられました。「規模適正化によって閉校となった学校の校舎の利活用」という課題は、みどり市に限らず、全国的に多くの自治体が直面しています。その対応に当たっては、教育委員会の所掌を越える部分もありますが、みどり市の地域の実情に合致した、良い方法をご検討いただければ幸いです。

- 現在、「働き方改革」が政府全体の重要な課題となっています。とりわけ学校現場においては教員の長時間勤務が常態化しており、こうした勤務環境の改善が急務となっています。みどり市の教育行政において、「学校教育の充実」の施策は、18もの事業から構成されており、多くの資源が配分されている分野であるということからも、その評価・点検に当たっては、経済性・効率性という指標が重要です。次年度以降は、「教員の働き方改革に資するか」という視点からも、学校教育関係の各事業の経済性・効率性を点検・評価に取り組んでいただければと存じます。

## X むすびに

社会経済情勢の急激な変化、国際化の進展に伴い、教育をめぐる課題も複雑かつ多様化している昨今において、教育行政を担う教育委員会の役割はこれまで以上に重要になっています。こうした中で、市民の信頼に応える教育を実現するためには、創意工夫を凝らしさまざまな取り組みを積極的に展開していくことが求められております。

本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本指針となる「みどり市教育大綱」に基づき、みどり市の持続的な発展を支え、未来へと継承できる人材を育成するという目標に向かい、教育が担う役割を十分に果たしていきたいと思っています。

各事業の評価にあたっては、現在の施策や事業効果が、結果として市民のために役立ち、満足度を高めているかなどの視点で行いました。費用対効果などの経済的視点や成果視点は、評価が難しい面もありますが、事務事業評価委員の皆様からの具体的なご助言やご提言を活用させていただきながら評価を行い、今後も評価内容に検討を重ね、PDCA（P:Plan（計画）、D:Do（実行）、C:Check（評価）、A:Act（改善））サイクルに基づく事業の改善を、翌年度以降の事業に反映できるよう努めていきます。

また、この報告書にまとめた点検及び評価の結果を踏まえ、教育行政方針におけるそれぞれの業務の再点検、再確認をして反映させ、責任ある教育行政の推進に努めてまいります。

今後、安心できめ細かな教育を実現させるとともに、総合教育会議など、教育委員会制度改革により構築された市長との連携体制の仕組みを活用し、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る必要があると考えております。

みどり市教育委員会は、教育行政方針における基本理念及び基本方針に沿い、より効率的で効果的な市民サービスが実現できるよう努力してまいります。

この報告書にまとめた点検及び評価の結果は、今後の教育行政方針におけるそれぞれの業務の再点検や再確認として反映させ、市民の満足度や事業の達成度を高めていきたいと考えます。

市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。